

<報道発表資料>

令和7年3月18日

京都市環境政策局循環型社会推進部まち美化推進課

令和7年度「京都市防鳥用ケージ購入助成事業」の募集

京都市では、この度、ごみ集積場所（以下「定点」という。）におけるごみの散乱被害対策として、市民の皆様が購入する防鳥用ケージ（以下「ケージ」という。）の購入費用の一部を助成する「京都市防鳥用ケージ購入助成事業」（以下「助成事業」という。）の令和7年度の募集を開始します。

【背景と目的】

カラス等によるごみの散乱被害対策として、お困りの地域でケージを活用いただけるよう、助成事業を令和4年度に創設。

【助成事業の概要】

- 募集期間 令和7年4月1日（火）～令和8年2月27日（金）【必着】
- 助成件数 300件程度（予算額の範囲内で助成）【先着順】
- 助成金額

助成額（100円未満切り捨て）	助成額の上限	申請個数の上限
購入価格の2分の1	15,000円/個	2個/定点

※ 助成金の申請は、定点1箇所につき1回限りとします。

- 助成対象者

概ね5世帯以上が利用する定点で使用するケージを購入された方又は団体など

※ 応募後に市が送付する、事前協議の審査結果通知が到着する前に、ケージを購入された場合は、助成対象となりませんので御注意ください。

- 助成申請までの手続きの流れ

助成申請に当たっては、京都市防鳥用ケージ使用基準（以下「使用基準」という。）で定める事前協議を行っていただく必要があります。

1 必要書類の提出



助成金の応募に当たっては、ケージの形状や定点などに関する事前協議を行っていただく必要がありますので、所定の窓口（次ページ以降参照）に必要書類を提出してください。

必要書類

「応募用紙」、「事前協議書」、
「土地所有者の同意書（私有地内のみ）」、
「誓約書」、「定点付近の写真及びケージの参考資料」
「事前チェック表」※

※ 事前協議に当たって重要な事項を、事前に確認いただくためのものです。事前協議の申請に当たっては、事前チェック表の確認及び提出をお願いします。

2 事前協議（現地確認等）



- ・ 必要書類の提出後、まち美化事務所で、書類の審査や現地確認を行います。
- ※ ケージの設置場所の調整などが必要な場合がありますので、現地確認の際は、可能な限り、立会いをお願いします。
- ・ 使用基準に照らして問題なければ、事前協議は終了です。

この段階では、まだ購入できません！！



3 結果のお知らせ



事前協議の審査結果をお知らせします。

- ※ 審査の結果、申請されたケージの使用が「可」となった方には、結果と併せて助成金申請書類を送付します。

4 ケージの購入及び助成金の申請



審査結果通知の到着後、事前協議の際に申請していただいたケージを購入し、領収書等を添えて助成の交付申請を行ってください。

審査結果通知が到着してから購入してください！！



使用基準及び事前協議について

助成金の応募に当たっては、事前に所定の窓口（次ページ以降参照）で事前協議（書類審査及び現地確認）を行っていただき、「使用するケージの形状（大きさ、重さなど）」、「使用する定点の位置」、「ケージの管理方法（ケージの設置、保管など）」について、使用基準で定める要件を満たしているか確認させていただく必要があります。また、助成事業を活用せずに、独自でケージを購入して使用される場合も、使用基準の各規定を遵守いただく必要があります。

使用基準及び事前協議の詳細については、京都市情報館を御覧ください。

（URL：<https://www.city.kyoto.lg.jp/kankyo/page/0000299588.html>）



● 必要書類の配布場所

まち美化事務所、各区役所・支所のエコまちステーション及びまち美化推進課

※ 京都市情報館からもダウンロードいただけます。

● 必要書類の提出場所

必要書類は、お住まいの地域のまち美化事務所もしくはエコまちステーションに御提出ください。

※ 事前協議の審査はまち美化事務所で行います。後日、提出いただいた書類について確認等のお電話をさせていただく場合がありますので御了承ください。

<各まち美化事務所>

北区、上京区、左京区にお住まいの方	東部まち美化事務所（住所：左京区高野西開町34-3 TEL：075-722-4345）
山科区、伏見区醍醐地域にお住まいの方	山科まち美化事務所（住所：山科区小野弓田町3 TEL：075-573-2457）
東山区、下京区、南区にお住まいの方	南部まち美化事務所（住所：南区西九条森本町50 TEL：075-681-0456）
中京区、右京区にお住まいの方	西部まち美化事務所（住所：右京区西院西貝川町57-1 TEL：075-882-5787）
西京区にお住まいの方	西京まち美化事務所（住所：西京区桎原秤谷町37 TEL：075-391-5983）
伏見区にお住まいの方 （醍醐地域を除く）	伏見まち美化事務所（住所：伏見区横大路千両松町447 TEL：075-601-7161）

<各エコまちステーション>

北区にお住まいの方	北エコまちステーション	所在地：北区役所 2 階 TEL：075-366-0155
上京区にお住まいの方	上京エコまちステーション	所在地：上京区役所 1 階 TEL：075-366-0776
左京区にお住まいの方	左京エコまちステーション	所在地：左京区役所 2 階 TEL：075-366-0821
中京区にお住まいの方	中京エコまちステーション	所在地：中京区役所 1 階 TEL：075-366-0180
東山区にお住まいの方	東山エコまちステーション	所在地：東山区役所 2 階 TEL：075-366-0182
山科区にお住まいの方	山科エコまちステーション	所在地：山科区役所 1 階 TEL：075-366-0184
下京区にお住まいの方	下京エコまちステーション	所在地：下京区役所 1 階 TEL：075-366-0186
南区にお住まいの方	南エコまちステーション	所在地：南区役所 1 階 TEL：075-366-0188
右京区にお住まいの方	右京エコまちステーション	所在地：右京区役所 1 階 TEL：075-366-0190
西京区にお住まいの方 (洛西地域を除く)	西京エコまちステーション	所在地：西京区役所 1 階 TEL：075-366-0192
西京区洛西地域にお住まいの方	洛西エコまちステーション	所在地：洛西支所 2 階 TEL：075-366-0194
伏見区にお住まいの方 (深草・醍醐地域を除く)	伏見エコまちステーション	所在地：伏見区役所 1 階 TEL：075-366-0196
伏見区深草地域にお住まいの方	深草エコまちステーション	所在地：深草支所 1 階 TEL：075-366-0198
伏見区醍醐地域にお住まいの方	醍醐エコまちステーション	所在地：醍醐支所 2 階 TEL：075-366-0311

<その他>

本事業は、令和7年度予算が成立する場合に実施します。事業実施には当該予算に係る市会での議決が前提となりますので、予め御了承ください。

<お問合せ先>

京都市環境政策局循環型社会推進部まち美化推進課

電話：075-222-3952

【助成事業について】

URL：<https://www.city.kyoto.lg.jp/kankyo/page/0000299556.html>

※ こちらから応募書類等のダウンロードが可能です。

